平成29年度申告受付・相談日程表

申告期限は3月15日(水)

混雑緩和のため、受付地区を指定していますが、指定日に来られない方は、日程表のご都合の良い会場をご利用ください。

今回の申告から「マイナンバー（個人番号）」の記載が必要となります。申告方法に関する詳細は市報２月号に掲載します。

問 市民税課市民税担当　☎22-2209
吉田・大滝・荒川総合支所税務担当
吉田☎77-1113　大滝☎55-0101
荒川☎54-2111

秩父地区

受付時間　いずれも午前９時～午後４時（３月９日のみ午後６時30分）

【ご注意：２/16～３/３の申告受付会場は、各地区公民館です。】

地区公民館

月　日	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(木)	宮本・大沼・八幡・巴	影森公民館
2/17(金)	栄・旭・浦山	
2/20(月)	久那	久那公民館
2/21(火)	上山田・下山田	高篠公民館
2/22(水)	中山田・栃谷本・栃谷・定峰	
2/23(木)	中寺尾・下寺尾	尾田蒔公民館
2/24(金)	上寺尾・蒔田・田村	
2/27(月)	太田・伊古田	大田公民館
2/28(火)	品沢・堀切・小柱	
3/1(水)	諏訪	原谷公民館
3/2(木)	宮崎・大野原	
3/3(金)	上黒谷・下黒谷	

歴史文化伝承館

月　日	申告受付対象地区	申告受付会場
3/6(月)	日野田町・野坂町・滝の上町	歴史文化伝承館５階第１会議室
3/7(火)	上町・中町・上野町	
3/8(水)	道生町・中村町・阿保町	
3/9(木)	該当日に都合のつかない方（受付時間を午後６時30分まで延長します）	
3/10(金)	近戸町・桜木町・金室町・永田町・柳田町	
3/12(日)	平日に都合のつかない方	
3/13(月)	熊木町・本町・宮側町・番場町・東町・大畑町・相生町	
3/14(火)	上宮地町・中宮地町・下宮地町・別所	
3/15(水)	該当日に都合のつかない方	

荒川地区

受付時間　いずれも午前９時～午後４時

月　日	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(木)	名水久那（久那）	荒川総合支所
2/17(金)	石原（下石原・上石原３区・上田野北県住）	
2/20(月)	石原（上石原１区・上石原２区）	
2/21(火)	若御子（栃久保・越）	
2/22(水)	若御子（糀屋）	
2/23(木)	若御子（船川・上田野県住）・上田野（事上）	
2/24(金)	上田野（上半縄）	
2/27(月)	上田野（下半縄）	
2/28(火)	上田野（坂口）	
3/1(水)	荒川日野（芦川）	
3/2(木)	荒川日野（下日野）	
3/3(金)	荒川日野（寺沢）・荒川中央（大塚）	
3/6(月)	荒川中央（松葉・小野原・鷲ノ巣・柴原・皆谷原住宅）	
3/7(火)	下白久（豆早原・橋場・原）	
3/8(水)	上白久（青梅・上サ・白久住宅）	
3/9(木)	上白久（中野）・日向（上郷）	
3/10(金)	日向（上平・下郷・反平）	
3/12(日)	平日に都合のつかない方	
3/13(月)	贄川（猪鼻・町分・古池・大指）	
3/14(火)	該当日に都合のつかない方	
3/15(水)		

吉田地区

月　日	受付時間	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(木)	午前９時～午後４時	吉田阿熊	吉田総合支所
2/17(金)		吉田久長（久長上）	
2/20(月)		吉田久長（久長元・藤頼）	
2/21(火)		下吉田（取方・桜井）	
2/22(水)		下吉田（本町・上町・仲町・新志）	
2/23(木)		下吉田（藤沢・関小暮）	
2/24(金)		下吉田（新田原）	
2/27(月)		下吉田（上野釜の上赤柴・橋倉）	
2/28(火)		下吉田（布里田中・矢畑）	
3/1(水)		下吉田（井上）	
3/2(木)		下吉田（椋本）	
3/3(金)			
3/6(月)		該当日に都合のつかない方	
3/7(火)	午前９時～正午	吉田石間	吉田石間交流学習館
	午後２時30分～３時30分	吉田太田部	吉田小学校太田部分校
3/8(水)	午前９時～正午	上吉田（明ヶ平・小川）	吉祥苑 上吉田デイサービスセンター
	午後１時～４時	上吉田（塚越・女形）	
3/9(木)	午前９時～正午	上吉田（女部田・大波見・小川戸）	
	午後１時～４時	上吉田（中島・千鹿谷・久形）	
3/10(金)	午前９時～正午	上吉田（石間戸・大棚部）	吉田総合支所
	午後１時～４時	上吉田（宮戸）	
3/12(日)	午前９時～午後４時	平日に都合のつかない方	
3/13(月)	午前９時～午後４時	該当日に都合のつかない方	
3/14(火)			
3/15(水)			

大滝地区

月　日	受付時間	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(木)～2/17(金)	午前９時～午後４時	該当日に都合のつかない方	大滝総合支所
2/20(月)	午前９時～正午	大達原区・大輪区・神岡区	
	午後１時～４時	鶉平区・大久保区・二瀬区	
2/21(火)	午前９時～正午	落合区・三十槌区・小双里区	
	午後１時～４時	該当日に都合のつかない方	
2/22(水)～2/24(金)	午前９時～午後４時	該当日に都合のつかない方	
2/27(月)～3/3(金)			
3/6(月)～3/8(水)			
3/9(木)	午前９時～正午	該当日に都合のつかない方	
3/10(金)	午前９時30分～11時30分	強石区・巣場区・大血川区	強石健康元気プラザ
	午後１時30分～３時30分	麻生区・寺井区・上中尾区	寺井区集会所
3/13(月)	午前10時～11時	中双里区・中津川区	中津川区集会所
	午後１時30分～３時30分	栃本区・川又区	栃本会館
3/14(火)	午前10時～11時	三峰区	三峰コミュニティセンター
3/15(水)	午前９時～午後４時	該当日に都合のつかない方	大滝総合支所

日曜日の申告受付　～平日に都合がつかない方の申告を受け付けます～

※市役所内の各担当課および税務署へ確認が必要となる申告は、受付できない場合があります。

月　日	受付時間	申告受付対象地区	申告受付会場
3/12(日)	午前９時～午後４時	市内全域	伝承館５階第１会議室
		吉田総合支所管内の方	吉田総合支所
		荒川総合支所管内の方	荒川総合支所

※各会場とも、上記以外の休日（土・日）の申告受付は行いません。
※大雪などにより日程に変更が生じる場合があります。

償却資産（固定資産税）の申告はお早めに

平成29年1月1日現在、市内に事業用資産（償却資産）をお持ちの方は、申告が必要です。

また、太陽光パネルを地上や架台に乗せて屋根に設置した方は、償却資産の申告を要する場合があります。設備が償却資産に該当するか判断が困難な場合は、資産税課までお問い合わせください。

申告期限　1月31日(火)

申告場所　資産税課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

申・問　資産税課☎25－6076
吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課税務担当
吉田☎77－1113、大滝☎55－0101、荒川☎54－2115

税理士による所得税の還付申告無料相談

少額な還付申告相談および申告書の作成を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡の上、お出かけください。

とき　2月1日(水)～15日(水)（土・日・祝日を除く）午前9時30分～午後4時

※相談の内容によっては低額ですが有料となることもあります。

問　関東信越税理士会秩父支部事務局☎24－7540

HP「税理士会 秩父支部」で検索！

平成28年度　税に関する中学生の標語受賞作品　秩父県税事務所長賞
「NO税と　言わずしっかり　納税を」浅見　怜央さん（秩父第一中３年）